

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

| | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----------|-----------------------------------|----------------------------|------|--------------|--------------|-----------|
| 事業名 | 新規就農総合支援事業 | | 担当部局 | 経営局 | | 作成責任者 | 就農・女性課長 榊 浩行 | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成24～28年度 | | 担当課室 | 就農・女性課 | | | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | ⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進 | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | - | | 関係する計画、通知等 | 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農を大幅に増加させることが必要である。このことから、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農者の経営安定支援、法人雇用就農の促進、地域のリーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化を推進する。 | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>【新規就農者確保事業】</p> <p>①青年就農給付金事業：青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付(定額)。</p> <p>②農の雇用事業：青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修(最長2年間)に要する経費を支援(定額)。</p> <p>【農業者育成支援事業】</p> <p>①技術習得支援：今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするため、就農希望者や経営発展を目指す農業者等に対して、高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に対して支援(1/2)。</p> <p>②新規就農等相談支援：就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就業前の短期就業体験の実施を支援(定額)。</p> | | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算の状況 | 当初予算 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度要求 | |
| | | 補正予算 | - | - | - | 13,574 | 34,866 | |
| | | 繰越し等 | - | - | - | - | - | |
| | | 計 | - | - | - | 13,574 | 34,866 | |
| | 執行額 | - | - | - | - | - | | |
| | 執行率(%) | - | - | - | - | - | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 成果実績 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値(28年度) |
| | 青年新規就農者(45歳未満の新規就農者)の増加年間2万人 | | | 人 | - | - | - | 20,000 |
| | | | 達成度 | % | - | - | - | |
| 中間指標 (アウトプット) | 中間指標 | | 成果実績 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値(28年度) |
| | 本事業の支援を受けた者のうち、青年新規就農者として計上された人数 目標値：9500人規模(予算措置人数) | | | 人 | - | - | - | 9,500 |
| | | | 達成度 | % | - | - | - | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 活動実績 (当初見込み) | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度活動見込 |
| | ①青年就農給付金事業：支給対象者数8,200人 ②農の雇用事業：雇用就農者 2,000人/年 ③技術習得支援：教育の高度化に取組む教育機関14機関 ④新規就農等相談支援：相談等件数 20,000件/年 | | | | - | - | - | () |
| 単位当たりコスト | (円/) | | 算出根拠 | | | | | |
| 平成24・25年度予算内訳 | 費目 | 24年度当初予算 | 25年度要求 | 主な増減理由 | | | | |
| | 青年就農給付金事業 | 10,400 | 24,958 | | | | | |
| | 農の雇用事業 | 2,580 | 9,313 | | | | | |
| | 技術習得支援 | 389 | 389 | | | | | |
| | 新規就農等相談支援 | 206 | 206 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 計 | 13,575 | 34,866 | 日本再生戦略に関する「特別重点要求」(農林漁業分野) 34,866 | | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|--|---|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | |
| | - | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、費目・使途 | △ | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | 「農の雇用事業」につき、公募した結果、1者応募であったため、支出先の選定については「△」とした。 |
| | - | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | ○ | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | ○ | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | - | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | - | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | - | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | - | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | - | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| | - | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | <p>・「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づく食料自給率50%の達成を目指し、取りまとめられた「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、農林漁業再生のための7つの戦略の中に「新規就農の増大」が位置づけられており、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。</p> <p>・本事業は、他の事業との重複はない。</p> <p>・全国的に現場ニーズは非常に高く、新規就農の増大を図る高い成果目標の実現に向けて、実施状況の定期的な把握・確認し続けながら、適切に実施していく。</p> | | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| 一部改善 | <p>本事業は公募している資金の流れについて、1者応募となっているものがある。以上のことから「支出先の選定について競争性・透明性を一層向上」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p> | | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| 執行等改善 | <p>公募選定における競争性・透明性を確保するため、平成25年度事業については公募要件の緩和を検討しており、1者応募の解消に向け改善を行う。</p> | | |
| 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) | | | |
| | | | |
| 関連する過去のレビューシートの事業番号 | | | |
| 平成22年行政事業レビュー | - | 平成23年行政事業レビュー | - |

※平成24年度の予定を記入

農林水産省
13,574百万円

新規就農者確保事業
12,980百万円

農業者育成支援事業
595百万円

青年就農給付金事業
10,400百万円

農の雇用事業
2,580百万円

技術習得支援事業
389百万円

新規就農等相談支援事業
206百万円

就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給

法人が新規就業者に対して実施する実践研修(最長2年間)に要する経費を支援。

高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に対して支援。

就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就業前の短期就業体験の実施を支援。

【補助】
都道府県(事業計画の作成)

【公募・補助】
1/1

【公募・補助】
1/3

【補助】

【公募・補助】
1/1

【補助】

【直接実施】

【補助】

【準備型】
育成センター
a 百万円
就農に向けて研修を受ける者に対して給付金を給付
・研修計画審査
・研修計画承認
・給付手続
・研修状況確認
・就農状況確認
・推進事業

【準備型】
都道府県
b 百万円
就農に向けて研修を受ける者に対して給付金を給付
・研修計画審査
・研修計画承認
・給付手続
・研修状況確認
・就農状況確認
・推進事業

【経営開始型】
市町村
7,610百万円
経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付
・経営計画審査
・経営計画承認
・給付手続
・就農状況確認
・推進事業

a+b で 2,790万

全国農業会議所
2,580百万円
新規雇用者へのOJT研修の実施
・周知・募集・審査
・OJT研修実施状況の確認
・助成金の交付
・研修終了後の定着状況調査

一般社団法人
アグリ
フューチャー
ジャパン
97百万円
高度な農業経営者育成教育の実施
・地域の中核教育機関の学生等を対象とした集中研修
・教育内容の通信配信
・地域の中核教育機関の講師の指導力強化

都道府県
292百万円
教育の強化に向けた取組
・教育改善計画策定
・新たな教育カリキュラム作成
・学生・講師の研修派遣
・教育施設整備等

全国農業会議所
206百万円
就農希望者に対する就農相談活動等
・求人情報等の収集・提供
・個別の就業相談
・全国段階での法人就業相談会の開催
・短期就業体験の実施

【委託】

【委託】

【委託】

都道府県農業会議
175百万円
新規雇用者へのOJT研修の実施
・募集受付・一次審査
・研修実施状況の現地確認

都道府県農業会議
71百万円
※各都道府県において取組
就農希望者に対する就農相談活動等
・短期就業体験
・個別の就業相談
・地域段階での法人就業相談会の開催

(社)日本農業法人協会
5百万円
就農希望者に対する就農相談活動等
・短期就業体験
・受入先法人等の募集
・体験希望者と受入先法人等の調整

【交付】

【交付】

【交付】

新規就農者
2,636百万円
(研修実施2,200人)
就農に向けた研修を実施(150万円/年最長2年間)

新規就農者
7,189百万円
(経営開始6,000人)
独立自営就農を開始(150万円/年最長5年間)

農業法人等
2,330百万円
(新規雇用者2,000人)
農業生産技術等の習得に向けたOJT研修を実施(上限97千円/月、最長24ヶ月)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|----|-----|------|--------------|------|-----|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |

B.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|----|-----|------|--------------|------|-----|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |